

特定調達品目に関する提案募集について

1. 提案募集の内容

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(基本方針)に定める「特定調達品目」の見直し等の検討の参考とするため、以下の提案を募集する。

「特定調達品目」の追加及びその「判断の基準」等の提案
技術開発、科学的知見の充実等による現行の「判断の基準」の強化、見直し等の提案

2. 提案資料の提出

- (1) 提出資料： 提案する品目に応じて、以下の資料を提出する。
- 物品等（役務を含む。公共工事以外）(別紙 1、2 - 1・2) 各 3 部
 - 公共工事（別紙 1、3 - 1・2、4） 各 3 部
 - * その他必要に応じて、適宜資料（各 3 部）を添付する。
 - * 提出資料の書式及び記入要領については、環境省のホームページ（<http://www.env.go.jp/>）よりダウンロード可能である。
- (2) 提出期間： <受付開始> 平成 13 年 8 月 1 日（水）
<第 1 次締切> 平成 13 年 8 月 31 日（金）(必着)
<第 2 次締切> 平成 13 年 9 月 28 日（金）(必着)
- (3) 提出先： 環境省総合環境政策局環境経済課 田代あて
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
中央合同庁舎第 5 号館 25 階
- (4) 提出方法： 郵送又は持参による（電送によるものは受け付けない）。
郵送による場合は、封筒に「特定調達品目提案書在中」と記載し、上記(2)の締切日までに必着とする。

3. 特定調達品目等の検討の進め方

以下の検討フローにより、次の観点から追加する特定調達品目の選定及び判断の基準等の検討を行うことを予定する。

< 特定調達品目の選定等の観点 >

- 基本的な機能・品質の確保
- 環境負荷低減効果
- 基準設定にあたっての科学的知見の充実状況
- 既存の基準を含む、検証可能な客観的基準の設定の可能性
- 国の機関等における調達状況

- 供給状況等

< 検討フロー >

- 特定調達品目の提案資料の提出（第1次締切：8月31日）
- 事業者団体等からのヒアリング、追加資料の提出等
- 検討委員会： 特定調達品目の追加候補の検討
追加品目の選定、判断の基準の設定等にあたっての課題整理
- 特定調達品目の提案資料の提出（第2次締切：9月28日）
- 事業者団体等からのヒアリング、追加資料の提出等
- 検討委員会： 追加する特定調達品目、判断の基準等の原案の検討
- パブリック・コメントの実施（11月下旬～12月頃予定）
 - * 提出いただいた提案の特定調達品目の見直し等への反映内容については、パブリック・コメントの実施に当たり、その概要を提示する。
 - * なお、パブリック・コメントについては、環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載する予定。
- 検討委員会： 追加する特定調達品目、判断の基準等の案の検討
- 「基本方針」の変更の閣議決定

4. その他

- (1) 提出資料に関するヒアリングへの協力、追加資料の提出等をお願いする場合がある。
- (2) 資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出資料は、特定調達品目及びその判断の基準に関する検討以外に無断で使用しない。
- (4) 提出資料は返却しない。
- (5) 問い合わせ先

環境省総合環境政策局環境経済課（藤塚、佐藤、田代、戸松）

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL 03-5521-8229